

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 3 月24日
【会社名】	株式会社ミルボン
【英訳名】	M i l b o n C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 龍二
【本店の所在の場所】	大阪市都島区善源寺町 2 丁目 3 番35号
【電話番号】	(06) 6928 - 2331 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理・経営戦略・CS推進担当 村井 正浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市都島区善源寺町 2 丁目 3 番35号
【電話番号】	(06) 6928 - 2331 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理・経営戦略・CS推進担当 村井 正浩
【縦覧に供する場所】	株式会社ミルボン東京青山支店 (東京都渋谷区神宮前 2 丁目 6 番 9 号) 株式会社ミルボン名古屋支店 (名古屋市中区栄 3 丁目 1 9 番 8 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年3月16日開催の当社第57期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年3月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当（第57期期末配当）の件

株主さまに対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき金40円 総額654,872,040円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月17日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度は、毎年12月21日から翌年12月20日までとしているが、当社及びグループ会社の決算期の統一を行い、予算編成や業績管理等、事業の一体運営の推進及び適時、的確な経営情報の開示を推進するため、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更する。これに伴い、現行定款第12条、第35条、第36条第2項に所要の変更を行うものである。

また、事業年度の変更に伴い、第58期事業年度は、平成28年12月21日から平成29年12月31日までの12か月11日間の決算期間となる。そのため、経過措置として附則を設けるものである。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として村田浩二を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	107,308	81	0	（注）1	可決（88.10）
第2号議案	107,290	101	0	（注）2	可決（88.09）
第3号議案	106,100	1,290	0	（注）3	可決（87.11）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主さまの議決権の過半数の賛成によります。

2．議決権を行使することができる株主さまの議決権の3分の1以上を有する株主さまが出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3．議決権を行使することができる株主さまの議決権の3分の1以上を有する株主さまが出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主さまからの各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日にご出席いただいた株主さまのうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は集計しておりません。

以 上